枚方市文化芸術振興計画「主な取り組み」の新旧対照表

施策の柱I文化芸術活動を通じて交流するまち

基本的な施策

現計画における主な取り組み【旧】

1 市民の文化芸術活動の機会の充実

- 〇文化芸術活動の拠点施設(現市民会館・(仮称)総合文 化芸術センター)での優れた文化芸術事業の実施
- 〇地域の文化芸術活動を支える施設(生涯学習市民センターなど)での地域の特性に応じた文化芸術事業の実施
- ○市民が創作・練習し、発表する場の提供や発表に伴う相談・助言などのサポートの実施
- ○文化芸術の交流促進に関する支援
- 〇文化芸術振興に係る基金制度の活用

2 子どもや若い世代 の文化芸術活動の機 会の充実

- 〇子どもや若い世代を対象にした鑑賞事業や体験・参加型 ワークショップ事業の実施
- 〇未就学児が参加できる文化芸術事業の実施・支援
- ○文化芸術公演等における子どもや若い世代に対する料金 等の優遇措置
- 〇子どもや若い世代が創作・活動し、その成果を発表する 機会の創出
- 〇子どもや若い世代を対象とした文化芸術事業を実施する 団体等への支援

改訂版(素案)における主な取り組み【新】

- 〇文化芸術活動の拠点施設 (総合文化芸術センター) での 優れた文化芸術事業の実施【変更】
- 〇地域の文化芸術活動を支える施設(生涯学習市民センターなど)での地域の特性に応じた文化芸術事業の実施
- 〇市民が創作・練習し、発表する場の提供や発表に伴う相 談・助言などのサポートの実施
- 〇文化芸術の交流促進に関する支援
- 〇文化芸術振興に係る基金制度の活用
- 〇総合文化芸術センターでのデジタル技術を活用した文化 芸術事業の実施【追加】
- 〇子どもや若い世代を対象にした鑑賞事業や体験・参加型 ワークショップ事業の実施
- ○乳幼児が参加できる文化芸術事業の実施・支援【変更】
- ○文化芸術公演等における子どもや若い世代に対する料金 等の優遇措置
- 〇子どもや若い世代が創作・活動し、その成果を発表する 機会の創出
- 〇子どもや若い世代を対象とした文化芸術事業を実施する 団体等への支援

3 学校教育における 文化芸術活動の機会 の充実

- 〇文化芸術活動の拠点施設(現市民会館・(仮称)総合文 化芸術センター)での芸術鑑賞会の開催
- ○学校へのアウトリーチ公演による鑑賞事業や体験学習の 実施
- ○授業等において自ら創作・活動した成果を発表する機会 の創出
- 〇芸術家等と学校等との連携による芸術鑑賞会や体験学習 の実施に対する連携支援

4 障害者等が活発 に文化芸術活動を行 うことができる環境 の整備

- ○<u>障害者や高齢者、子育で中の保護者などが参加しやすい</u> 鑑賞事業や体験・参加型ワークショップ事業の実施
- ○福祉施設や病院等へのアウトリーチ事業の実施
- ○**障害者や高齢者、子育で中の保護者**などが自ら創作・活動した成果を発表する機会の創出
- ○文化施設の状況に応じたバリアフリー化の検討の推進
- (仮称) 総合文化芸術センターにおいて小さな子ども連れの方や障害者が気軽に鑑賞できる諸室や設備の設置

5 国内及び国外の 文化芸術活動を行う ものとの連携及び交 流

- 〇他都市の文化施設との連携による共同制作・巡回公演等 の実施
- ○海外の優れた芸術家を招聘した文化芸術事業の実施
- 〇市民文化芸術祭の開催などによる文化芸術団体相互の交 流の促進
- ○国内外の友好都市との音楽や絵画などの文化芸術を通じ た相互交流の実施

- 〇総合文化芸術センターでの芸術鑑賞会の開催【変更】
- ○学校へのアウトリーチ公演による鑑賞事業や体験学習の 実施
- ○授業等において自ら創作・活動した成果を発表する機会 の創出
- 〇芸術家等と学校等との連携による芸術鑑賞会や体験学習 の実施に対する連携支援
- ○障害・年齢・家庭の状況などの理由により一定の配慮が 必要な方が参加しやすい鑑賞事業や体験・参加型ワーク ショップ事業の実施【変更】
- ○福祉施設や病院等へのアウトリーチ事業の実施
- 〇障害・年齢・家庭の状況などの理由により一定の配慮が 必要な方が自ら創作・活動した成果を発表する機会の創 出【変更】
- ○文化施設の状況に応じたバリアフリー化の検討の推進
- 〇総合文化芸術センターにおいて小さな子ども連れの方や 障害者が気軽に鑑賞できる諸室や設備の設置【変更】
- 〇他都市の文化施設との連携による共同制作・巡回公演等 の実施
- ○国内外の優れた芸術家を招聘した文化芸術事業の実施 【変更】
- 〇市民文化芸術祭の開催などによる文化芸術団体相互の交 流の促進
- ○国内外の友好都市**をはじめとする他都市**との音楽や絵画 などの文化芸術を通じた相互交流を実施し、市民の国際 文化理解や観光を推進【変更】

施策の柱Ⅱ 文化芸術を育み、発信するまち

基本的な施策

現行計画における主な取り組み【旧】

1 文化芸術に対す る市民の関心及び理 解を深めるための普 及啓発

- 〇文化芸術活動の拠点施設(現市民会館・(仮称)総合 文化芸術センター)で気軽に参加できる多彩なジャン ルの文化芸術事業の実施
- 〇地域の文化芸術活動を支える施設(生涯学習市民センターなど)で気軽に参加できる文化芸術事業の実施
- 〇市民ニーズに応じた参加しやすい時間設定や料金設定
- 〇公共施設のロビーなどにおけるコンサート等の実施
- 〇解説付きの美術鑑賞や音楽鑑賞等の実施
- 〇初心者向けの文化芸術に関する講座等の実施
- 〇芸術家による体験・参加型ワークショップの実施

2 特色ある文化芸術の創造に対する支援

- 〇本市の歴史や風土、伝承文化などの地域資源を題材にした文化芸術事業の推進
- 〇本市の特色である活発な文化芸術活動をさらに発展させ るための取り組みに対する支援
- 〇本市の新たな魅力となる文化芸術の創造に対する支援
- 〇オルタナティブスペース(施設本来の目的ではなく、文 化芸術のために使用するスペース)を活用した創造に対 する支援
- 3 文化芸術の振興に 関し功績があったも のに対する顕彰
- 〇市民文化賞による顕彰の推進
- 〇功労賞や奨励賞などの新たな顕彰制度の創設
- 〇受賞者に発表する機会を提供するなど、成果の披露等を 通じた市民への還元

改訂版 (素案) における主な取り組み【新】

- 〇総合文化芸術センターで気軽に参加できる多彩なジャンルの文化芸術事業の実施【変更】
- 〇地域の文化芸術活動を支える施設(生涯学習市民センターなど)で気軽に参加できる文化芸術事業の実施
- 〇市民ニーズに応じた参加しやすい時間設定や料金設定
- 〇公共施設のロビーなどにおけるコンサート等の実施
- 〇解説付きの美術鑑賞や音楽鑑賞等の実施
- 〇初心者向けの文化芸術に関する講座等の実施
- ○芸術家による体験・参加型ワークショップの実施
- 〇本市の歴史や風土、伝承文化などの**観光にも資する**地域 資源を題材にした文化芸術事業の推進【変更】
- 〇本市の特色である活発な文化芸術活動をさらに発展させるための取り組みに対する支援
- 〇本市の新たな魅力となる文化芸術の創造に対する支援
- 〇オルタナティブスペース(施設本来の目的ではなく、文 化芸術のために使用するスペース)を活用した創造に対 する支援
- 〇市民文化賞による顕彰の推進
- 〇功労賞や奨励賞などの新たな顕彰制度の創設
- 〇受賞者に発表する機会を提供するなど、成果の披露等を 通じた市民への還元

4 事業者、大学及 び団体等が行う文化 芸術に関する地域貢 献活動の促進

- 〇事業者や大学、団体等による文化芸術活動支援への働き かけ
- 〇事業者や大学、団体等による文化芸術活動支援に関する 情報提供
- 〇市と事業者、大学、団体等と連携した文化芸術事業の実 施
- ○大学など教育研究機関等と連携したアートマネジメント 等の人材の育成
- 〇市と市内の大学が連携した文化芸術事業の実施

- 〇事業者や大学、団体等による文化芸術活動支援への働き かけ
- 〇事業者や大学、団体等による文化芸術活動支援に関する 情報提供
- 〇市と事業者、大学、団体等と連携した文化芸術事業の実施
- ○民間の専門人材等と連携したアートマネジメント等の人 材の育成【変更】
- 〇市と市内の大学が連携した文化芸術事業の実施

施策の柱皿 文化芸術が継承される基盤の整った魅力あるまち

1

ı

Т

1

基本的な施策

1 文化芸術活動の 拠点施設の<mark>整備及び</mark> 活用【変更】

現行計画における主な取り組み【旧】

- 〇(仮称)総合文化芸術センターを整備し、拠点施設を活用した魅力的な事業の推進
- ○<mark>拠点施設である(仮称)総合文化芸術センターと地域の文化芸術活動を支える施設(生涯学習市民センターなど)との連携による効果的な事業の実施</mark>
- ○文化芸術事業を支える市民ボランティア登録制度の創設
- ○幅広い市民ニーズに対応した施設運営
- ○美術施策の推進に関する基本的な考え方の策定

改訂版(素案)における主な取り組み【新】

- 〇総合文化芸術センターを活用した魅力的な事業の推進 【変更】
- 〇総合文化芸術センターと地域の文化芸術活動を支える施設(生涯学習市民センターなど)との連携による効果的な事業の実施【変更】
- ○文化芸術事業を支える市民ボランティア登録制度の創設 【削除】
- 〇幅広い市民ニーズに対応した施設運営
- ○美術施策の推進に関する基本的な考え方の策定【削除】
- ○枚方市駅周辺地域のまちづくりの活性化に繋がる周辺施 設等との連携事業の実施【追加】

2 文化芸術活動の 拠点施設における専 門的能力を有する者 の確保及び育成

- 〇(仮称)総合文化芸術センターの運営や事業を支える専門性を有する人材の配置
- 〇将来の施設運営を担う専門性を有する人材の育成とその ノウハウの蓄積
- 〇他都市の文化施設と連携した相互研修や派遣型研修の実 施

3 地域における文 化芸術の振興を支え る人材の育成

- 〇市民を対象とした人材育成支援講座や体験・参加型ワークショップの開催
- ○文化芸術事業を支える市民ボランティアの育成
- 〇人材育成と連動した活躍の場の創出
- ○市内在住や枚方市ゆかりの芸術家の活動調査研究による 情報の蓄積と活用
- 〇市内在住芸術家の公演や展覧会の開催など発表の機会の 提供
- 〇若手芸術家の施設使用時における優遇措置の検討

4 文化芸術に関す る情報の収集、蓄積 及び発信

- ○本市ゆかりの美術作品や関連資料の研究・保存・公開
- 〇各種情報(コンサートや展覧会の開催情報など文化芸術活動に役立つ情報等)や作品・関連資料のアーカイブ化と活用
- ○市民や文化芸術団体等からの情報収集や情報交換による 共有化
- 〇文化芸術に関するポータルサイト (様々な情報を入手できる入口となるウェブサイト) の整備・発信
- 〇広報ひらかた、チラシ、ポスターなど紙媒体の活用
- 〇ホームページ、ツイッター、フェイスブックなど多様な 情報発信ツールの活用

- 〇総合文化芸術センターの運営や事業を支える専門性を有 する人材の配置【変更】
- 〇将来の施設運営を担う専門性を有する人材の育成とその ノウハウの蓄積
- 〇他都市の文化施設と連携した相互研修や派遣型研修の実 施
- 〇市民を対象とした人材育成支援講座や体験・参加型ワークショップの開催
- 〇文化芸術事業を支援する市民等の育成【変更】
- 〇人材育成と連動した活躍の場の創出
- 〇市内在住や枚方市ゆかりの芸術家の活動調査研究による 情報の蓄積と活用
- 〇市内在住芸術家の公演や展覧会の開催など発表の機会の 提供
- 〇若手芸術家の施設使用時における優遇措置の検討
- 〇本市ゆかりの美術作品や関連資料の研究・保存・公開
- 〇各種情報(コンサートや展覧会の開催情報など文化芸術活動に役立つ情報等)や作品・関連資料のアーカイブ化と活用
- 〇市民や文化芸術団体等からの情報収集や情報交換による 共有化.
- ○文化芸術に関するポータルサイト (様々な情報を入手できる入口となるウェブサイト) の整備・発信
- 〇広報ひらかた、チラシ、ポスターなど紙媒体の活用
- 〇ホームページ、ツイッター、フェイスブックなど多様な 情報発信ツールの活用
- 〇デジタル技術の進展に応じた多様な情報発信手段の活用 【追加】